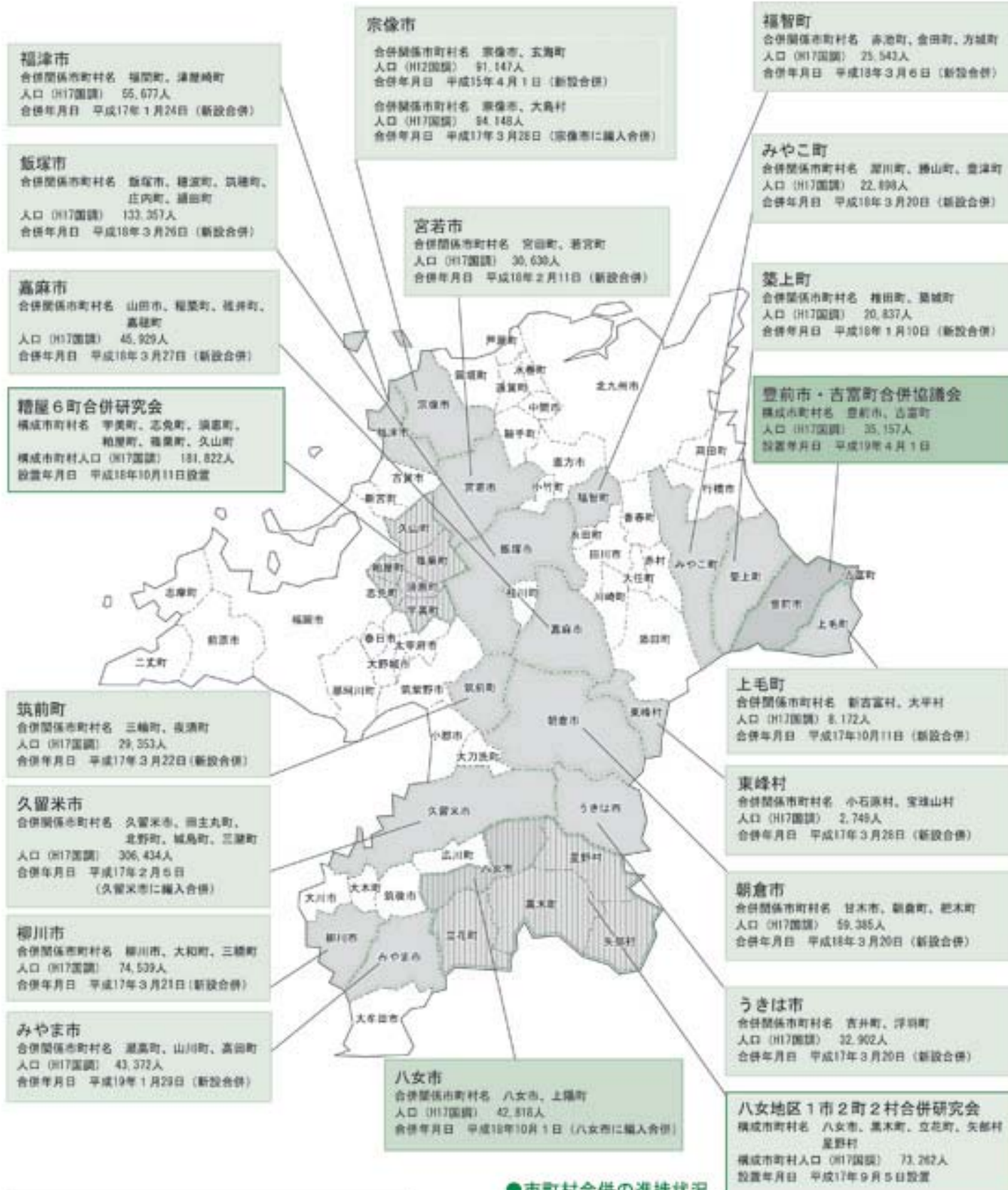


平成19年4月1日現在



●市町村合併の進捗状況

| 区分  | H11.3.31         | H18.3.31         | H19.3.31         |
|-----|------------------|------------------|------------------|
| 全国  | 3,232            | 1,821            | 1,804            |
| 福岡県 | 97<br>(24市65町8村) | 69<br>(27市38町4村) | 66<br>(28市34町4村) |

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

合併した地域  
 協定の合併協議会が設置されている地域  
 行政レベルの研究会等が設置されている地域

18 地域 8市 36町 5村  
1 地域 1市 1町  
2 地域 1市 8町 2村



糟屋6町まちづくり構想策定財政担当者会議

みんなで考えよう  
まちの未来

糟屋6町は、これまでに「明治の大合併」と「昭和の大合併」の、2度の合併を経験しています。この中で、最後の合併となったのが、昭和32年3月の粕屋町の合併でした。平成19年は、粕屋町が誕生してから50年目となります。

合併の背景

① 地方分権への対応

国や都道府県が持っている権限や仕事を、住民に一番身近な市町村にできるだけ移そうという方針が進む中、市町村は自主性、自立性を高め、自らの地域の課題を自らの判断と責任で解決し、より質の高い住民サービスを行うことが求められています。

② 少子・高齢化社会への対応

本地域においても少子・高齢化対策が重要な課題となっており、税金などを負担する住民が減る一方、医療・保健・福祉などのサービスの受け手が増えるため、将来の財政運営など、総合的な施策を、各町が一体となって効果的に行うことが望まれます。

③ 住民の日常生活圏の拡大への対応

交通網や情報通信手段などの発達によって、

④ 広域的行政課題の増大への対応

個人のライフスタイルの多様化や社会の複雑化に伴い、廃棄物対策や水資源の開発、介護保険などは、小さな市町村の規模では解決が困難です。また、類似施設の重複投資を避けるなど、効率的な行政運営を図ることが大切です。

⑤ 厳しさを増す地方財政への対応

国、地方とも財政状況は悪化しており、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの向上が困難になってきています。このため、従来の行政サービスのあり方を再検討して、財政の効率化・安定化を進めるとともに、財政規模を拡大して行政基盤を強化することが求められています。

【明治の大合併】

明治22年市町村制施行  
戸籍や小学校などの、事務処理を行うために適当な300戸から500戸を標準に進められました。

【昭和の大合併】

昭和28年町村合併促進法  
新制中学校の設置や社会福祉、保健衛生関係の事務処理ができる規模の、人口8000人を標準に進められました。

【平成の大合併】

平成11年市町村の合併の特例に関する法律  
(旧合併特例法)  
平成12年地方分権一括法施行  
平成17年市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法)  
少子・高齢化、地方分権などの進展などに対処するため、合併に向けた取り組みが全国的に進められています。

宇美町 篠栗町  
志免町 須恵町  
久山町 粕屋町

■ 糟屋6町合併研究会事務局 〒811-2301 糟屋郡粕屋町大字上大隈55番1 糟屋郡自治会館内3階  
■ 電話 939-9966 FAX 939-9967 E-mail info@kasuya6gappei.jp